

海外経済要録

国際機関

◇国際通貨基金および世界銀行総会

IMFおよび世界銀行の第16回年次総会、第2世銀の第1回年次総会、ならびに国際金融公社(IFC)の第5回年次総会は、9月18日から22日までの5日間、ウィーンにおいて開催された。

総会の冒頭、ヤコブソン基金専務理事は、最近における世界経済の一般情勢を回顧し、経済活動の高水準持続、物価水準の安定維持を背景として、通貨の交換性回復が進展し8か国は21か国に増加したが、まさにこのような情勢が大規模な国際短期資金移動を生ぜしめ、これらがときとして主要国際通貨に圧力を加えるに至った事情を説明した。さらに同氏はこの種の攪乱的短期資金は、現行「金為替本位制度」によって十分対処しうるものであるとの確信を述べたが、そのためには基金の機能を強化する必要があるとし、その具体的方策として基金当局がこの1年間検討を加えてきた次の3点につき詳説した。

第1に、基金資金の利用範囲拡大に関し基金協定第6条の解釈を明確化し、基金の資力を資本移動に起因する国際収支の悪化に対しても使用することを認めた(本年7月28日の理事会決議)。第2に、従来引出通貨が米ドルなど特定通貨に集中していた慣行を改め、外貨準備を蓄積しつつあるか、その保有が相対的に豊富となっている諸国の通貨を含め引出通貨を多様化するよう運営方針を改めた。さらに第3として、このような資金運用方針の変更に伴い、基金は主要工業諸国通貨の保有を補充してその資力を強化する必要があるが、このためには現情勢のもとにおいては、クォータの増額という方法よりも基金が主要諸国との間に確実な借入取決め(firm borrowing arrangements)を締結するというやり方のほうが受け入れやすいであろう。この種の取決めは、その都度行なわれる取決め(ad hoc arrangement)では十分でなく、基金が随時その通貨を補充しうるものでなくてはならないが、同時に貸出国を保護するため、その国の国際収支ポジションが悪化している場合には借入を行わないか、または貸出国として容易に貸出通貨の返済を受けうるものとするための一般的な保証条項(safeguards)が認められなければならない。

以上のいわゆる「ヤコブソン提案」は、最近ドル不

安、ポンド危機を経験した米英両国代表によって強力な支持を受け、米国代表ジロン財務長官は、とくにこの種多角的取決め(multilateral arrangement)は、「主要工業諸国の国際収支に対する圧迫が国際支払制度の円滑な機能を阻害するか、阻害する恐れがある」場合に備えるためのものであること、貸出国を保護するため基金と貸出国との間に効果的な協議が必要であること、さらにこの取決めによって基金の現行貸出基準や借入国の国際収支改善義務に関する原則を変更するものではないことなどを強調した。

この種取決めによって事実上の貸出国になることが予想されている欧州大陸諸国としても、この種の取決めが結ばれること自体が国際通貨制度の安定に資するという見地に立って、原則的にこの提案の趣旨に賛意を示したものの、同時に基金の援助はあくまで補完的なものであって国内健全政策に代位するものでなく、したがって各国は通貨の節度(monetary discipline)を維持する必要があり、また実際の借入手続きについては、貸出国に対する十分な保証が与えられるべきであるとする意向が強く表明された。もっとも具体的な発言内容は各国間に若干のニュアンスの相違がみられる。たとえばフランス代表ボウムガルトネル蔵相は、この種取決めは事実上戦略的準備(strategic reserve)と考えるべきであり、第一線準備は「バーゼル協定」型の中央銀行間協定であると述べ、またこの種取決めに基づいて自国通貨が使用される場合貸出国はその適否に関し判断の余地を残されるべきであり、基金が現実的に借入を実行する前にその国の通貨の状態を十分考慮するとの保証条項を含まねばならない旨を強調した。これに対し西ドイツ代表ブレッシング総裁は、これら通貨の使用目的を限定し、事前協議を行なうという条件のもとで、主要国は基金に対し信用を供与する「確約」を与えるべきであるとかかなり積極的な発言を行なった。またオランダ代表ホルトロップ総裁は、特別の事態に対し基金が借入を決定する際には、貸出諸国の集団的判断に特別のウェイトを置くこと、ならびにこの種借入は更新を可能とするが比較的短期のものとするべきであるとの提言を行なっている。

これら各国代表の演説を総括して、ヤコブソン専務理事は、閉会演説の中で、各国代表が基金借入提案に対し積極的な関心を表明したこと、さらに貸出国となることが予想される主要国の間で原則的に意見の一致をみたと

とに満足の意を表明するとともに、それが存在するだけで国際金融制度に対する脅威を阻止しうるほど強力な借入取決めが成立することを確信している旨強調した。今後具体的な取決めの内容について、年末までに理事会が検討を終え、明年そうそうには主要国と取決めを結ぶ運びとなるとみられているが、この間上記の各国代表演説にみられた貸出国に対する保証条項を中心とする見解ないし力点の相違が調整されるものと思われる。

以上のごとく、国際決済機構の強化策をめぐる異常な注目のもとに行なわれた今次総会は、結局問題を現行IMF体制のわく内で実際の解決をはかるというヤコブソン提案を原則的に支持するという形で幕を閉じた。このように今次総会が過去1年にわたりやかましく論ぜられてきた国際流動性問題について実際の解決の方向を決定したという点で画期的な意義をもつことは疑いをいれない。

しかしながら、国際決済機構の強化という問題について、トリフィン案やスタンプ案に代表されるようなドラスティックな改革案が全く問題にならなかったのは当然であるとしても穏健なヤコブソン案に対してさえ西欧諸国が意外に強い警戒態度を示し、米英両国の主張と対立したという点はきわめて注目される点である。この点に関連して、今後具体的に結ばれる借入取決めは、基金当局が当初考えていた完全に自動的なスタンド・バイ取決めの線からかなり後退し、貸出国に対し大幅な発言権を認めた任意取決めに近いものとなり、結局基金の機動的な融資能力を制約することになるのではないかと懸念する論評もあり、成行きが注目される。

国際通貨基金取引高推移

(単位・百万米ドル)

区 分	売却高	買戻高	純 売 却	スタン・バイ取決め残高(期末)
1947～56年計	1,909.1	1,095.6	813.5	1,117
57年	977.1	63.8	913.2	870
58年	337.9	368.9	31.1	911
59年	179.8	607.5	427.7	208
60年	279.8	681.0	401.2	383
61年6月まで	417.8	180.5	237.3	552
計	4,101.3	2,997.3	1,104.0	

他方、世銀総会では、ブラック世銀総裁が、開発援助促進のため①低開発国側における開発計画の事前整備の重要性を指摘し、一方②低開発国の国際収支上の負担軽減のため長期低利の資金供与の必要性を強調したこと、また第2世銀について、それが従来の援助貸付機関には

例のない長期・無利子の貸出を活発に行なっており、近い将来資金不足が問題となりうることを指摘したことが注目された。またIFCのガーナー総裁は、昨年のIFC協定の改正により民間企業への株式投資が可能となり低開発国に対する援助が容易になった旨を報告した。なおガーナー総裁は10月15日任期を満了し、ブラック世銀総裁がIFC総裁を兼任することになった。

世界銀行貸付・回収状況

(単位・百万米ドル)

区 分	貸 付		回 収		年度末貸付高	
	貸付総額	取消分	貸付元本返済	債権売却		
1947年6月～56年6月計	2,720.1	52.8	2,667.3	164.4	267.7	2,235.2
57年6月	387.9	30.1	357.8	26.4	62.4	2,504.2
58年6月	710.8	7.3	703.5	28.2	82.7	3,096.9
59年6月	703.1	5.7	697.4	45.2	142.5	3,606.6
60年6月	658.7	16.9	641.8	73.7	248.8	3,925.8
61年6月	609.9	9.0	600.9	100.5	193.6	4,232.6
計	5,790.5	121.7	5,668.8	438.4	997.8	

(注) 4,232.6百万ドルから未発効分236.4百万ドルを差し引けば、銀行の純貸付残高は3,996.1百万ドルとなる。

◇OECDの発足

OECD(Organization for Economic Cooperation and Development—経済協力開発機構)を設立する条約(本年1月号要録参照)は、イタリア、オランダ、ルクセンブルグを除く関係17か国が批准書を寄託(寄託国フランス)したので、同条約第14条の規定に従い、予定どおり9月30日から正式に発効した。これにより、1948年マーシャル援助を契機に戦後の欧州の経済復興を目的として設立されたOECCは発展的解消を遂げ、新たに米国、カナダを加えた新機構の発足をみたわけである。なお、同日開かれた第1回理事会で、初代理事会議長にフレミング・カナダ蔵相が選出され、また事務総長にはクリステンセンOECC事務総長が引き続き就任(任期5年)することとなった。条約の批准が遅れているのは前記の3か国であるが、いずれも手続的な理由に基づくもので各国とも遠からず批准する旨の意向が表明されている。なおこれら諸国との間にはさしあたり暫定協定が締結され、正式加盟前にもOECDの作業に参加できるような措置がとられた。

新機構の主要な下部機構ならびに活動内容は次のとおり。

- (1) 経済政策委員会(Economic Policy Committee) 加盟国の政府および中央銀行代表者で構成され、各

国の金融・経済情勢ならびに適正な経済成長を達成するための政策手段などを検討し、必要な勧告を行なう(年3～4回開催の予定)。

(2) 経済開発審査委員会(Economic and Development Review Committee)、技術援助委員会(Technical Assistance Committee)

これら二つの委員会は加盟国のうち低開発諸国に関する諸問題を処理する。

(3) 開発援助委員会(Development Assistance Committee—DAC)

米国、英国、フランス、西ドイツなど9加盟国および日本で構成され、従来のDAGの業務(本年8月号要録参照)がそのまま引き継がれるが、DACの果たす役割は、OECDの最も重要なものの一つとみられている。なお、日本の参加は近く覚え書の交換で正式に決定される模様である。

(4) その他

このほか①エネルギー、②農業、③海運、④財政、⑤通貨、⑥科学技術の振興、などの諸問題についてはOECDの活動をそのまま引き継ぎ、それぞれの特別委員会で検討、討議が行なわれることになっている。

米 国

◇第87議会第1会期の閉会

本年1月に始まった米国の第87議会第1会期は、さる9月27日閉会した。今度の議会はケネディ大統領が就任してはじめての議会であっただけに各方面から注目されていたが、年初数か月のリセッション対策、ベルリン危機に伴う軍事力増強措置など切迫した問題については、政府は議会の全面的な協力を得ることに成功した。しかし、景気の回復が明らかとなった後半に至ってからは、財政経済政策に関する法案について必ずしも議会の協力を得られず、①税法の改正、②公立学校に対する援助、③社会保障対象者に対する医療補助、④郵便料金の引上げ、⑤失業者の職業訓練などの法案は今会期中不成立に終わった。

結局、今会期中議会は958億ドルの支出予算承認を行なったが、その結果本会計年度(明年6月末まで)の連邦政府支出見積りは880億ドルと昨年度(815億ドル)をかなり上回ることとなった。今会期中に成立したおもな法律を摘記すれば次のとおりである。

(1) 失業保険支給期間の延長——現行おおむね26週間の失業保険支給期間を一時的に最長39週間まで延長する。

(2) 不況地域の救済(本年5月号要録参照)

(3) 最低賃金の引上げ(同上)

(4) 住宅建設に対する援助(同7月号)

(5) 老齢年金支給の増額(同上)

(6) 国債発行限度の引上げ(同上)

(7) 宇宙開発(同6月号)

(8) 軍事力の増強(同6月号、8月号)

(9) 対外援助(同9月号)

(10) ラテン・アメリカ援助——「社会的進歩のための基金」として5億ドル、チリ地震災害復興資金として1億ドルを援助する。

(11) 農業法——農産物の作付面積に対する統制を強化する一方、支持価格を引き上げる。

(12) ハイウェイ——ハイウェイ建設のために、4セントのガソリン税を継続し、ハイウェイ利用者に対する課税総額を96億ドル引き上げる。

(13) 平和部隊——平和部隊を創設するため300万ドルを支出する。

なお、対外援助法は9月4日の権限法成立に続いて、同26日支出予算法も成立をみた。支出予算の総額は3,914.6百万ドルで、約48億ドルに上る政府の要請をかなり下回るものである。内訳は次のとおり。

(単位・百万ドル)

区 分	1962年度		区 分	1961年度	
	支出権限 (オーソ リゼー ション)	支出予算 (アプロ プリエ ーション)		支出権限 (オーソ リゼー ション)	支出予算 (アプロ プリエ ーション)
開発融資	1,200	1,112.5	開発融資	700	550
開発贈与	380	296.5	技術援助	205	150
軍事援助	1,700	1,600	特別援助	256	230
支持援助	465	425	軍事援助	2,000	1,800
大統領 特別基金	300	275	防衛支持	675	610
国際機関	153.5	153.5	大統領 特別基金	150	250
その他	55	52.1	その他	100.3	126
計	4,253.5	3,914.6	計	4,086.3	3,716.35

◇第2四半期の国際収支

商務省の最近の発表によれば、第2四半期(4～6月)の米国国際収支は87百万ドルの黒字となり、金・外貨は3.3億ドル(金1.7億ドル、外貨1.6億ドル)の受取超過となった。しかし、この期間の受取の中には西ドイツ、オランダ、フィリピンからの戦後借款の返済650百万ドルおよび第3四半期に受け取るべき元本利子の前受け75百

万ドルが含まれており、これを調整した実質収支は635百万ドルの赤字と前期(334百万ドルの赤字)に比して若干悪化している。

同期中の商品輸出は49.1億ドルと前期および前年同期をいずれも下回り、輸入は34.7億ドルと前年同期比ではなお低水準ながら前期比では微増を示した。商品・サービス勘定の黒字は19.2億ドルで、前年同期(14.3億ドル)よりはなお相当上回っているが、前期(21.3億ドル)に比べれば若干悪化を示している。輸出の減少は、綿花の船積み補助金の関係で8月からの新綿花年度まで延期されたこと、昨年とくに好調であった機械類輸出が一服したことなどが主因であるが、一般的には西欧の景気のスロー・ダウンが響いている。輸入の増加は少額であるが、その大半は6月に増加しており、景気回復とともに輸入が増勢に転じたことを示している。増加の主要なものは工業原材料、とくに鉄鋼であり、鉄鋼輸入は前期に比し3割余の増加をみた。

資本取引面では、記録上の民間対外短期投資は差引2.3億ドルの流出超と前期比2.2億ドルの流出減を示したが、記録外取引の赤字が2.8億ドルと前期比2.7億ドル増加したことからみて、短期資金の流出は前期と大差なか

ったものと思われる。長期資本取引については、外国からの米国証券投資が若干増加したものの、米国の金融が緩慢で金利も低いといった事情から米国からの対外長期投資が相当増加したため、結局赤字幅は増大した。

◇米国企業の設備投資

商務省はこのほど、商務省・証券取引委員会の行なった米国企業の設備投資調査(調査時期7～8月)の結果を発表した。これによれば、本年の米国企業の新規設備投資は第2四半期の335億ドル(季節調整済み年率)を底に上昇に転じ、第3四半期には348億ドル、第4四半期には359億ドルとなり、年間通計では345.6億ドル(前年比-3.1%)になるものと予想されている。これを前回(6月)発表の調査に比べると、年間総額ではほとんど変わっていないが、期間別では、年の前半の実績が予想を下回ったのに対して、後半の予想は前回調査のそれを上回っており、景気回復とともに企業家のセンチメントが明るくなっていることを示している。設備投資の底から2四半期後の上昇率は今回の場合7.2%で、この率は1953年の15.6%には及ばないが、1958年の3.4%の2倍をこえており、かなりの強さである。

業種別にみて増勢の強いのは製造業の非耐久財部門(4/4の2/4比増加率7.5%)、公益事業(同10.0%)、商業その他(同10.4%)で、増勢の弱いのは製造業の耐久財部門(同2.4%)、逆に減勢の著しいのは鉄道(同-28.6%)である。

米国の国際収支

(単位：百万ドル)

区分	1959年	1960年	1960年			1961年	
			2/4	3/4	4/4	1/4	2/4
(受取)							
商品輸出	16,282	19,409	4,994	4,675	5,132	5,009	4,910
サービス受取	7,427	7,891	1,968	1,983	2,194	1,889	2,115
うち民間投資収益	2,694	2,856	695	648	878	755	783
政府投資収益	349	349	57	87	145	62	89
外国対米長期投資	555	297	150	23	-63	124	164
外国商業信用(注)	—	—	-57	—	—	75	84
記録外受取	528	-648	-128	-117	-452	-9	-282
(支払)							
商品輸入	15,294	14,722	3,857	3,550	3,485	3,407	3,469
サービス支払	5,925	6,405	1,674	1,916	1,445	1,366	1,638
民間対外投資	2,375	3,856	724	924	1,557	980	934
直接投資	1,372	1,694	331	327	733	464	431
その他長期投資	926	850	229	149	214	68	273
短期投資	77	1,312	164	448	610	448	230
政府支出	5,095	5,798	1,560	1,360	1,506	1,669	863
贈与	1,633	1,641	418	411	431	490	460
借款・投資	353	1,109	386	151	348	420	-345
海外軍事支出	3,109	3,048	756	798	727	759	748
収支差額(払超)	3,897	3,832	888	1,185	1,182	334	-87
外国保有ドル(増)	3,166	2,130	794	548	261	-12	243
金・外貨(流出)	731	1,702	94	637	921	346	-330

(注) 従来「外国商業信用」は「外国保有ドル」の中に算入されていたが、新統計(1960年2/4、1961年1/4、2/4の分)では独立項目として示されるようになった。その限りでは「外国保有ドル」と「収支差額」の計数は従来のものと連続しない。

資料：商務省 Survey of Current Business.

米国企業の新規設備投資

(単位：億ドル)

区分	1960年	1961年				
		年間	1/4(実績)	2/4(実績)	3/4(計画)	4/4(計画)
製造業	144.8	138.0	137.5	135.0	137.5	142.0
耐久財	71.8	62.8	65.0	62.0	61.5	63.5
非耐久財	73.0	75.2	72.5	73.0	76.5	78.5
鋌業	9.9	9.9	9.5	10.0	9.5	10.5
鉄道	10.3	6.3	7.0	7.0	6.0	5.0
その他の運輸業	19.4	18.8	17.5	18.0	20.5	19.0
公益事業	56.8	57.5	53.5	55.0	59.5	60.5
商業その他	115.7	115.2	113.0	110.5	115.0	122.0
合計	356.8	345.6	338.5	335.0	348.0	359.0

欧州諸国

◇英国の公定歩合引下げ

英蘭銀行は10月5日公定歩合を0.5%引き下げ、6.5%

とする旨を発表した。今回の引下げは、7月の緊急措置のあとポンド・ポジションが急速な回復を示し、引締め効果もかなり浸透して一応所期の目的が達せられたため、7%といういわゆる「危機レート」をこれ以上継続することは適当でないと思われた結果行なわれたものである。これは公定歩合の変更をできるだけ弾力的に行なおうとする英蘭銀行の方針の現われといえよう。

ただし今回の引下げは緊急対策以来の引締めの基調を緩和することを意味するものではなく、この点は同日行なわれたロンドン市長主催晩餐会における当局者の言明の中でとくに強調された。すなわち、ロイド蔵相は、国内需要と輸出需要とが正しい均衡を保つまでは引締め政策は緩和するべきでない旨を力説し、クローマー英蘭銀行総裁もこの見解を支持するとともに、7月の公定歩合の大幅引上げはとくに急激な心理的效果を含む緊急対策として実施されたものであり、したがってその他の引締め諸政策のその後における効果の浸透とあいまってポンド相場回復、金・外貨準備の増加、銀行貸出減少などしいては情勢が好転の方向に向かいつつある現在危機レートと目されるかかる高金利水準は徐々に引き下げられるべき旨を示唆した。

このように今回の措置はいわば技術的調整措置ともいふべき性格をたぶんもっているが、それにしても経済の根本的再建をはかるための長期対策が緒についたばかりであり、とくに再建策の中軸をなす政府の質上げ抑制策に対し労働側の反発がしだいに高まりつつあるおりから、不必要に刺激材料となる恐れのある公定歩合の引下げを行なうことは若干時期尚早の感がないでもない。これをあえて踏み切らせた事情としては、9月下旬のIMF総会終了後、英国へのホット・マネー流入が急増した反面、米国の金・ドル準備が著しく減少するという国際金融情勢の変化に対処するためや、また、英国自身にとっても過度のホット・マネー流入は国内的にも好ましくない影響を与えるものと考えられたことなど対外面での理由が公定歩合引下げを早めに実施させたとする見方が多い。

引下げに対する反響は、かねて予期されてはいたものの意外に早く行なわれたことに驚ろく一方、現段階における0.5%の引下げ自体に関しては時宜に適した措置として好感をもって迎えられた。さらに、ポンド相場の強調がなお続くならば、引き続き近いうちに第2次の小幅引下げが行なわれるであろうとの観測も広く行なわれている。

なお、公定歩合の引下げに伴ってロンドン手形交換所加盟銀行金利は次のとおり自動的に0.5%引き下げられ

た。

通知預金		4.5%
当座貸越	対国有企業	6.5%
	対一流企業	7%
	対一般企業	7.5~8%

◇英連邦蔵相会議

例年IMF、世銀総会の前後に開催される英連邦蔵相会議は、本年は域内13か国の蔵相および通産相を集めて9月12日から3日間、ガーナの首都アクラにおいて開催された。今回はとくに英国政府が欧州共同市場加盟交渉開始の決定を行なってから最初の会議である点においてその動向が注目された。討議はもっぱら英国の共同市場加入問題に集中したが、豪州、カナダをはじめ各国代表はそれぞれ英国の共同市場加入について強い不安や反発を表明し、会議終了後発表されたコミュニケでも、英国を除くすべての英連邦諸国は英国の共同市場との交渉において英連邦の利益が守られることに疑念をいだいていること、および交渉においても英連邦内の特定国のみの利益が守られることになるならば、その結果は英連邦全体の団結が害される恐れがある旨を表明した。他方、英国としては対共同市場交渉前のこととて加入に伴う保障措置についてこれら各国に確約を与えることができず、もっぱら英国としては共同市場加入が政治的にも経済的にも英連邦にとって有益であることを確信している旨強調するにとどまった。今回の会議の空気から推しても今後の加入交渉における英連邦問題の処理についてはかなりの困難が予想されよう。

◇西ドイツ・ Bundesbank の支払準備率引下げ

Bundesbankは9月28日の中央銀行理事会において、居住者預金に対する支払準備率を1959年10月現在の率の5%方引き下げ、10月1日から実施する旨決定した。

今回の支払準備率引下げは、短期的には最近の金融市場が9月中約60億マルクに上る租税引揚げを主因に引締めまり状態にあり、これに伴ってコール・レートが公定歩合の水準に達しBundesbankからの借入が増加していること、10月中もかかる傾向が持続する見込みであることなどを考慮し決定されたものであるが、基本的には昨年以來の金融緩和政策を押し進めたもので、昨年12月以來9回めの引下げにあたる。

今回の引下げにより、居住者預金に対する支払準備率は貯蓄預金については1959年10月の水準まで、当座預金および定期預金については当時より5%高の水準にまで

引き下げられたこととなる。

アジア、大洋州および共産圏諸国

◇インドの1961年度下期輸入政策

インド政府は、9月30日、本年度下期(1961年10月～62年3月)の輸入政策を発表した。その概要は次のとおりである。

- (1) 今期も従来の輸入制限方針を継続するが、第3次5か年計画に必要な輸入資材はその確保をはかる。
- (2) 輸出品工業の建設または拡張のために必要なプラントおよび設備輸入に最優先順位を与える。
- (3) 国内生産の増大した一部鉄鋼製品、電気器具、化学薬品などを中心とする120品目(スティール・バルブ、ワイヤー・ロープ、小馬力モーター、高圧碍子、整流器、ラジオ部品、かせいソーダ、自動車部品など)については過去に実績を有する特定輸入業者(Established Importers(註))に対する外貨割当を削減ないし停止する。

今回の輸入政策は、ほぼ前期の輸入方針(本年4月号要録参照)どおりであり、上記120品目に及ぶ外貨割当の削減ないし停止により節約される外貨も約100万ルピー(2百万ドル、半期輸入額の2%)にすぎないと見込まれている。これは、外貨が逼迫している現状にもかかわらず、すでに昨年下期(1960年10月～61年3月)以降かなりきびしい輸入制限を行っており、開発計画を推進する以上、制限をいっそう強化することが困難な事情にあること、他面では海外援助の増大見込みもあることによる。

(註) Established Importers とは、基準期間中(1945～51年度、商品によっては1958年度まで)少なくとも1年度間継続して輸入を行なった業者であり、これらの業者に対してはこの期間の輸入実績の最高の年度を基準としてライセンスが発給される。なお、インドの総輸入は昨年度1,941百万ドルで、このうち政府輸入45%、民間輸入55%となっているが、民間輸入の大部分は実需者(Actual Users)の輸入で、Established Importers の輸入は総輸入の10%程度にすぎないと推定される。

◇ニュージーランドの金融引締め

ニュージーランド政府は10月5日、①商業銀行に対しさらに貸出の抑制を要請し、②商業銀行の対準備銀行借入金(事実上預け金と両建になる)が、従来の15百万NZポンドから3割増強の20百万NZポンド(米ドル換算56百万ドル)となるよう措置する(これは不詳ながら後記のように支払準備率——6月までは要求払預金の29%——の引上げを意味するものとみられる)旨発表した。

同国は、昨秋以来外貨事情の悪化に対処して、金融引

締めと輸入制限強化を実施しているが、主要輸出品である酪農品市況の引き続き軟調を主因とした輸出不振から外貨事情はさらに悪化、準備銀行の外貨保有高も7月末米ドル換算145百万ドルと、すでに年初来32百万ドル減(昨年中40百万ドル減)を示している。一方、国内の資金需要は依然として根強く、商業銀行貸出残高は8月末米ドル換算6億ドルと前年同月比24%増の高水準にあり、最近では輸入削減とあいまって物価騰貴の懸念も生ずるに至っている。今回の金融引締め強化はこのような事情を考慮して行なわれたものとみられる。

同国の準備銀行は支払準備率操作を主たる金融調整手段としており、季節的な輸出の増減や財政の払いあるいは揚超に対応して準備率を頻繁に変更してきた。昨年11月の金融引締めにあたっては、同行は商業銀行の対準備銀行借入金金が8百万NZポンドとなるように支払準備率を引き上げた。本年3月財政の揚超期に準備率の大幅引下げを行なったが、その後再び準備率を引き上げ、商業銀行の対準備銀行借入金は5月15百万NZポンドに達していた。今回は前記のとおり、さらにこれが20百万NZポンドとなるように準備率を操作するものとみられる。

支払準備率の推移

変更時期	要求払 預金	定期 預金	商業銀行 のキャッ シュ・ポ ジション (1)	商業銀行 の準備 銀行借 入 (2)
(法定最低率)	(7%)	(3%)	百万NZ ポンド	百万NZ ポンド
1960年 9月 引下げ	34	10	2.1	1.1
11月 引上げ	36	10	-3.1	9.0
61年 3月 引下げ	20	10		
〃	15	10	0.1	5.6
4月 引上げ	21	10		
〃	23	10		
〃	25	10	- 8.2	3.7
5月 〃	27	10	-17.7	15.4
6月 引下げ	26	10		
引上げ	28	10		
〃	29	10	-18.3	15.1
7月	-15.0	14.1
8月	-17.9	16.9
9月	(3)-21.3	(3) 20.3

(註) (1) キャッシュ・ポジション=対準備銀行預け金-支払準備預金-借入金。
月の最終水曜日の計数。
(2) 月中水曜日の平均残高。
(3) 9月20日現在の計数。

◇国慶節における「人民日報」社説要旨

10月1日付け「人民日報」は、建国12周年を記念し

て、「総路線の偉大な旗印を高く掲げて、新たな勝利をかちとろう」との社説を掲げた。

中共がその政治・経済両面にわたる所見を公表したのは久しぶりのことであり、とくに国内面では、①農業の減産を自認し、②工業生産においては今、明年を調整期間とすることを明らかにし、③「三面紅旗」(社会主義建設の総路線、大躍進、人民公社)を堅持しながらも、その実情に即した調整を示唆した点が注目され、対外面では引き続き、④米国が西ドイツと日本の軍国主義勢力を積極的に武装させていると非難し、⑤米国による中共の国連加盟阻止、「二つの中国」策は不成功に終わろうと述べている。同社説の要旨は次のごとくである。なお、10月1日付け「紅旗」(第19期)もほぼ同一内容の社説を掲げている。

(1) 過去12年来、中共は社会主義革命および社会主義建設の面で急速な発展を遂げた。とくにこの3年間に中共は、社会主義建設の総路線のもとで農村人民公社化、生産の大躍進を実現した。農業面では大規模な農地水利の建設、かんがい面積の拡大、農業機械設備の大幅増加、「八字憲法」(注1)の豊富な経験を積み、農業生産の発展にきわめて有利な条件を作り出した。また工業面では基幹工業の設備能力の大幅増大、技術陣の急増、新規工業部門の確立、設備・主要資材の自給度向上、工業の地域的分布の合理化、地下資源の発見などがみられ、第2次5ヵ年計画(1958～62年)の工業生産の主要17品目中14品目の目標を1959～60年に繰上げ達成あるいは超過達成した。

(注1) 八字憲法とは、農業増産の方法で、1958年以降全国的に実施されている。その内容は土壌改良、合理的施肥、かんがいと排水、品種改良、合理的密植、病虫害の防除、作物管理、農具改良の8項目である。

(2) 中共はこのような大きな成果をあげたが同時に、経済面で困難に逢着し、また措置実施上の誤りもあった。とくに3年連続の深刻な自然災害によって農業は減産した。食糧、経済作物(麻、棉花、大豆など)、副業製品の減産は軽工業のみならず重工業の生産にも影響を与え、市場の供給と人民の生活にも影響を及ぼした。

(3) 中共経済が直面している困難は発展途上における一時的な性質のものである。過去3年間の国民経済建設の成果と大衆の政治意識の向上は、困難を克服するための有利な条件である。第2次5ヵ年計画の主要工業生産目標が繰上げ達成されたため、第2次5ヵ年計画の最後の2年、つまり今、明年を十分に利用し、本年1月の9中全会が提案した国民経済の調整、強化、

充実、向上の方針を実施する。また国民経済の大発展途上に現われるアンバランスを調整し、農業生産の回復、発展に努め、立ち遅れた諸部門を徐々に解消し、第3次5ヵ年計画における経済発展のための好条件を作り出すこととする。

(4) 困難は主として3年連続の深刻な自然災害によって引き起こされた。したがってこの打開策はまず農業から着手すべきである。今年はまた多くの地方に大干害が発生して、夏作は減産となったが、秋作は昨年よりややよくなる可能性もある。農村人民公社の当面する緊急任務は、社員を動員、組織して秋の収穫、分配、国家の買付けを完遂し、農民の積極性を振起し、秋季の耕作、作付け、明年の生産準備を積極的に行ない、明年の豊作のための土台を築くことである。また工業面の当面の任務は、第1に農業に対する工業の支援を強化し、農業用手段を増産し、農業増産を促すこと、第2に軽工業と手工業の生産を増加し、市場に対する日用品の供給をふやし、とくに化学工業製品を原料とする軽工業製品、伝統的な手工業品の生産を進展させること、第3に採掘、伐採工業の生産力を高め、可及的すみやかに原料工業が加工工業の需要に適應できるようにしなければならない。とくに石炭生産の量と品質、鋼材生産の品種と品質とに留意しなければならない。

(5) このような任務を達成するために必要な条件はすべて備わっている。総路線は過去3年間にわが国の状況に完全に適合し有効なものであることを証明したばかりでなく、さらに経験を積み、発展した。われわれはすでに総路線の実現のために必要な多くの具体的政策と方針を漸次探求実施している。三級所有制(注2)、各自が能力に応じて働き、労働に応じて受け取り、多く働けば多く受け取るという原則、等価交換の原則、生産量、労働時間、生産コストのノルマとこれらをこえた部分に対する報奨の制度など一連の政策は人民公社をさらに健全な発展の道へ進ませている。

(注2) 1959年8月の廬山会議により確認されたもので、土地、役畜、農具、積立金など生産手段の所有権を原則として人民公社政府から生産大隊に引き降ろし、人民公社と生産隊の所有権は部分的なものとすることをさす。

(6) 当面の国際情勢は社会主義建設を進めるうえに有利である。昨年のもスクワ会議以後、社会主義陣営の団結と国際共産主義運動の団結はさらに強まり、社会主義諸国の経済建設は大きな成果を収めた。